

特集 議会×須恵町地域包括支援センター 座談会

高齢者の相談窓口

地域包括支援センターの声を聴きました

地域包括支援センターは、高齢者やその家族からの相談（介護保険・認知症・介護予防・成年後見・消費者被害・虐待など）に応じ、いつまでも住み慣れた須恵町で暮らせるように支援を行う相談窓口です。営業日は、平日（月曜日～金曜日）の午前8時30分～午後5時15分です。（相談は無料）



松山 力弥 議長



稲永 辰己 議員



田ノ上 真 議員



今村 桂子 議員



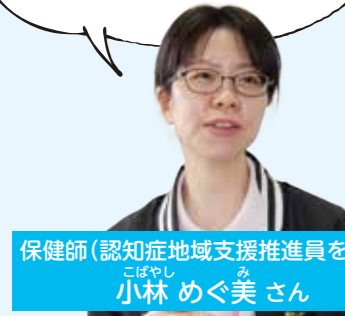
川原 幸治 議員



令和5年11月15日対談

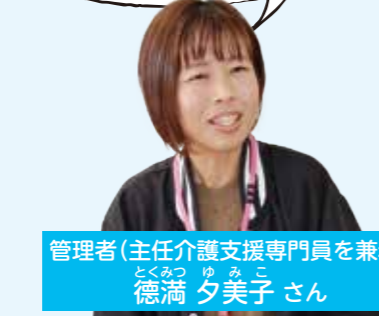
安心して自分らしい生活を続けていくために

認知症事業の担当をしています。心配なことがあれば、早い段階からでも、気軽に地域包括支援センターへ相談してください。認知症サポーター養成講座は、出張での対応も可能です。



保健師（認知症地域支援推進員を兼務）
小林 めぐみさん

高齢者の方が少しでも自立した生活を送ることができるように支援をしています。自宅自分らしい生活をされているのを見ると、支援をして良かったと思います。



管理者（主任介護支援専門員を兼務）
徳満 夕美子さん

認知症サポーター養成講座を受講された人たちが、センターへ会いに来たり話しをして来てくれたりするので、すごく嬉しいです。気軽に相談できる場所があることを、広く町民に知っていただけるよう、努力を重ねていきたいです。



センター長（社会福祉協議会事務局長を兼務）
小林 はつみさん

利用者・家族・近隣住民など、それぞれに考えがあり、その思いを感じながら支援を行っています。そのためすぐに解決しない相談もありますが、解決につながった時はホッとします。今後お互いの思いや尊厳を大切に、支援をしていきたいです。



社会福祉士 齋藤 寿光さん

定期的に訪問すると、「また来てね。元気が出たよ」と言われ、すごく嬉しくて、逆に元気をもらって帰ってきます。大変な仕事ですが、楽しいことや嬉しい事もあり、やりがいを感じています。だから、この仕事を続けられているのだと思います。



介護支援専門員 井上 まゆみさん

歴史は？

センター設置までの流れを教えてください

〈職員〉

平成18年4月に福岡県介護保険広域連合粕屋支部内に、6町（須恵・宇美・志免・篠栗・久山・新宮）合同で設置されました。

平成24年4月には各町に設置され、町直営で運営することになりました。令和元年10月からは、社会福祉協議会へ委託されています。

平成30年6月議会的一般質問で、町長から社会福祉協議会への委託の意向があり、設置準備のため、令和元年5月～9月に福祉センターの改修工事を行いました。

組織の体制は？

体制・役割について教えてください

〈センター長〉

地域包括支援センターは、保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員を置く必要があります。現在、専門の職員8人体制で支援を行っています。

センター長としては、センターの事務を掌理し、担当職員の指揮監督を行っています。

〈管理者〉

管理者として、センターや業務の管理を行い、担当職員に必要な指揮命令を行っています。

保健師や社会福祉士、主任介護支援専門員は、連携を取りながら総合的に高齢者を支援しています。介護支援専門員は、保健師や社会福祉士などの国家資格を有する者で、介護予防の視点で高齢者を支援しています。

活動の目的は？

活動の目的は何ですか

〈職員〉

地域住民の心身の健康の保持および生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上および福祉の増進を包括的に支援することが目的です。

活動内容は？

どのような活動をしていますか

〈職員〉

総合相談支援事業では、地域での関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者に関するさまざまな相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎます。令和3年度と4年度は、電話での相談を含め年間2,000件程の相談がありました。現在、相談室が足りないため部屋

をやりくりしながら工夫して対応しています。

〈職員〉

権利擁護事業では、高齢者が安心して尊厳のある生活を送れるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行います。例えば、高齢者虐待の防止・対応や消費者被害の防止・対応、判断能力を欠く状況にある人への支援などを行っています。

〈職員〉

包括的・継続的ケアマネジメント支援事業では、高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実践できるよう、地域の基盤を整え、ケアマネジャーへのサポートを行っています。

介護予防ケアマネジメントでは、要支援認定者・事業対象者の介護予防ケアプランの作成を行っています。

〈職員〉

在宅医療介護連携推進事業では、切れ目のない在宅医療と介護提供体制構築のため、関係機関の連携を推進します。

〈職員〉

認知症総合支援事業では、認知症になっても、地域で安心して暮らせる地域の構築を推進します。

地域ケア会議推進事業では、事例を通し医療や介護サービスなどの総合的な調整を行い、ケアマネジメント力を高めるとともに、地域課題や必要な社会資源の把握を行います。

課題は？

活動するにあたり、課題はありますか

〈職員〉

相談を受けて支援の内容を決定していくには、相手との信頼関係を築く必要があり、すぐには解決できないケースもあります。対応が難しい案件もあり、職員の心理的負担も心配しています。



自転車で訪問しています

ひとりで抱え込まずに相談を

須恵町地域包括支援センターの皆さまには、日頃から身近な相談窓口として、高齢者福祉の中核を担っていただき感謝いたします。

高齢化が進み、認知症や介護など、さまざまな悩みが出てきます。町民の皆さまが、気軽に相談できるよう、よろしく願いいたします。